

記入例

※寄附日の翌年1月10日(必着)です
期限を過ぎると受付できません！

※赤枠内を記入してください

第五十五号の五様式(附則第二条の四関係)

令和〇年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和〇年〇月〇日 守谷市長 殿		整理番号												
住所	〒123-4567		フリガナ	モリヤ タロウ										
	〇〇県△△市□□町123番地の4 ×××マンション〇〇〇号室		氏名	守谷 太郎										
	電話番号 0123-456-7890		個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
		生年月日	明・大 昭・平	2年4月8日										

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）を適用する場合は、次のとおり記載してください。

(注1)

(注2)

①②両方に該当する場合のみ、申告の特例が適用されます。
該当されない方は、ワンストップ特例の対象外ですので、
本申請書は破棄し、確定申告で控除手続きを行ってください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇年〇月〇日	〇〇,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見なされます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について、申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項）に規定する者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

確定申告が必要ない方

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長

寄附先が5団体以下の方

(切り取らないでください。)

令和〇年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住	※守谷市では申請書の受付確認は、メールで行っています。 寄附サイトに登録のメールアドレス宛てに送信いたします。
氏	

整理番号：

受付団体名

※添付書類については、裏面をご覧ください

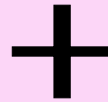
【添付書類について】

以下の本人確認書類が必要になりますので、本申請書の裏面に貼付してください。簡易書留などの記録が残る郵送方法を推奨します。なお、郵便料金はお申込者様のご負担となりますことをご了承ください。

①マイナンバーカードを持っている場合：「マイナンバーカードの表裏のコピー」

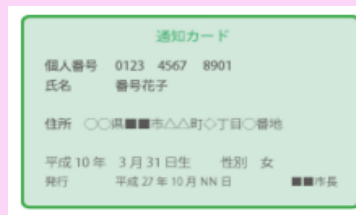


マイナンバーカード(表)

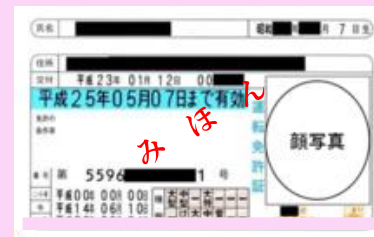


マイナンバーカード(裏)

②通知カードを持っている場合：「通知カードのコピー」と「写真付き身元確認書類(※)のコピー」



通知カード



写真付き身元確認書類※

③マイナンバーカードも通知カードもない場合：

「個人番号が記載された住民票の写し」と「写真付き身元確認書類(※)のコピー」

「個人番号が記載された住民票の写し」と「写真のない書類2種(※)のコピー」

※「写真付き身元確認書類」の例は以下のとおりです。(写真、氏名、生年月、住所等が確認できるもの)
運転免許証、旅券(パスポート)、身体障害者手帳、療育手帳、等

※「写真付き身元確認書類」がない場合は、公的機関が発行した異なる書類2種のコピーを提出してください。
例) 健康保険被保険者証、国民年金手帳、官公署発行の氏名・住所・生年月日が確認できる書類

引っ越しや結婚等で住所や氏名が変更になった場合は、
変更後の内容を確認できる書類の写しを提出してください

【注意事項】

- 申請書は、寄附時に「ワンストップ特例申請を希望する」を選択した寄附者の皆様に送付しております。ご自身でダウンロードし、既に郵送いただいた場合でも申請書は同封しておりますが、**再度のご提出は必要ありません**ので、市から発送した申請書は破棄いただけますようお願いいたします。
- 複数回寄附した場合は、**寄附ごとに**申請書を提出していただく必要があります。なお、複数回寄附された場合は、複数枚の申請書を1つの封筒に同封いただいても問題ございません。また原則申請書1枚につき本人確認書類は1部必要ですが、同じ封筒に複数枚の申請書を同封する場合は、本人確認書類は1部でも構いませんので、申請書の1枚の裏面に本人確認書類を貼り付けてください。
- 提出後に住所や氏名の変更があった場合**は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を提出してください。届出がないと税額控除が受けられなくなる場合があります。